

東広島市教育委員会定例会（令和元年5月）議事録【公開】

1 日 時 令和元年5月24日（金）午後3時30分～午後4時30分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、本岡教育総務課参事、池田学校教育部次長兼学事課長、田中教育調整監、本越学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、小川指導課長、小島青少年育成課長、垣田東広島学校給食センター所長、吉井安芸津学校給食センター所長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、松浦豊栄生涯学習センター長、本越河内生涯学習支援センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第28号 臨時代理の報告について（専決処分の報告について）

報告第29号 平成30年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

報告第30号 令和元年度教育交流事業について

報告第31号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

（2）議案事項

議案第16号 令和元年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

議案第17号 第2期東広島市教育振興基本計画の策定について【非公開】

（3）その他

ア 教育施設等状況視察について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時30分

○ 津森教育長：定刻になりましたので、令和元年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、長嶋委員と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第16号、議案第17号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、非公開として審議したいと思っております。皆さん方、いかがでございましょうか。

それでは、議案第16号、議案第17号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：それでは、報告事項から参ります。

#### 報告第28号 臨時代理の報告について（専決処分の報告について）

- 津森教育長：報告第28号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第28号臨時代理の報告につきましてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

1、臨時代理の理由でございますが、市長が専決処分を行う損害賠償の額を定めることについて同意する必要が生じましたが、緊急を要し、教育委員会の会議を開く時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

3 ページをお願いいたします。

専決処分の内容でございますが、損害賠償の額は4万7,736円、債権者は記載のとおりで、専決処分年月日は令和元年5月20日でございます。

次の4 ページをお願いいたします。

報告理由にございますように、平成31年4月1日、川上小学校校舎3階の、これは音楽室になりますけども、教室の壁上有る煙突用の穴を通して窓の外に出ているストーブ用の煙突について、落下防止のため校舎軒下と鉄状の棒でつないでおりましたが、校舎軒下に埋め込まれていたアンカーボルトが抜け落ち、それに伴いストーブ用煙突が落下し、下に駐車していた当小学校に勤務する養護教諭の軽自動車後部に当たり損傷をしたものでございます。

川上小学校にはこの音楽教室以外にも20余りのストーブ用煙突がありますけども、事故後、業者による緊急点検を行い、他の煙突については、当面落下の危険性がないとの確認をしております。ただ、今回のストーブ用煙突同様に校舎軒下のアンカーボルトでつないでいる煙突が合計で9本ありますけども、その煙突につきましては、今回さらに2本の鉄状の棒を新たにつないで強化をすることといたしました。

また、来年度エアコンが設置された場合にはストーブとストーブ用煙突は撤去し

てまいりたいと考えております。

報告第28号臨時代理の報告についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの説明についてのご意見、ご質問があればお願いいたします。ないでしょうか。

#### 報告第29号 平成30年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）

- 津森教育長：それでは、報告第29号平成30年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：平成30年度東広島市繰越明許費繰越計算書、教育委員会関係分については、平成30年度の補正予算において計上した繰越明許費について今年度への繰越額が確定しましたので、その報告をさせていただくものでございます。

教育委員会関係分といたしましては、記載をしております6の事業について、ページ中央になりますけど、翌年度繰越額になりますけど、その欄の全体で6億8,634万4,000円を繰り越すものでございます。

内容について申し上げますと、2項小学校費、小学校大規模改造事業につきましては、黒瀬町、安芸津町の小学校に先行してエアコンを整備することとしておりますけども、その設置工事に係る工事請負費について、完了払い分及び変更見込み分を繰り越すもの、小学校増改築事業につきましては、主なものとして、八本松小学校グラウンド造成工事に係る用地取得が年度内にまとまらなかったため、その用地取得費、工事請負費等を繰り越すもの、また川上小学校グラウンド造成工事に係る基本設計測量業務が豪雨災害の影響により年度内工期の確保が困難となったことから、委託料を繰り越すものでございます。

3項中学校費、中学校大規模改造事業につきましては、小学校の大規模改造事業と同様、黒瀬町、安芸津町の中学校に先行して整備するエアコン設置工事に係る完了払い分及び変更見込み分を繰り越すもの、5項社会教育費、生涯学習活動推進事業につきましては、昨年度生涯学習推進計画を策定する予定でございましたが、7月の豪雨災害により人員確保ができなかったことや、計画策定に係る市民アンケートの発送など、スケジュールが大幅に遅れたため繰り越すもの、また美術館建設事業につきましては、平成30年6月28日に契約締結をしました仮称東広島市立美術館新築工事、建築、電気、機械において賃金等の急激な変動等に対処するため繰り越すものでございます。

最後、11款1項災害復旧費、学校教育施設災害復旧事業につきましては、豪雨災害により被害を受けた高屋中学校のり面復旧工事が、入札不調により年度内工事完了が困難となったため繰り越すものでございます。

報告第29号平成30年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきましてご意見、ご質問があればお願いいたしま

す。

ございませんか。

では、次へ参ります。

#### 報告第30号 令和元年度教育交流事業について

- 津森教育長：報告第30号令和元年度教育交流事業について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第30号令和元年度教育交流事業についてご説明申し上げます。

本市との友好都市である中国徳陽市との教育交流につきましては、平成8年度から交互に小・中学生を派遣し、表敬訪問、交流校訪問、ホームステイ等の交流活動を行っており、今年度は派遣をする年となっております。派遣時期は8月20日から24日までの5日間を予定しており、参加者につきましては、団長、副団長、小・中学生8人の総員10名を予定しております。

姉妹都市である北広島市との教育交流につきましては、児童・生徒を子ども大使として相互に派遣しており、本市からの派遣につきましては、8月21日から23日の3日間、記載をしております小学校9校と中学校7校から1名ずつの計16名に引率者4人を合わせた総員20名の派遣を予定しております。北広島市からの受け入れにつきましては、8月5日から8日までの4日間、小・中学生14人、引率4人を合わせた総員18名を受け入れる予定としておりまして、8月7日の午前中に学校訪問を行う予定としております。

令和元年度教育交流事業についての説明は、以上でございます。

- 津森教育長：教育交流事業毎年のことではありますが、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。
- よろしいでしょうか。

#### 報告第31号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

- 津森教育長：続いて、報告第31号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について、説明をお願いいたします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第31号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況についてご報告申し上げます。

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団は、市の出資割合が100%の団体で、東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とする法人でございます。

それでは、平成30年度の経営状況について、別冊公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況を説明する書類に基づいてご説明申し上げます。

事業概要といたしましては、5ページから15ページにわたりまして記載しており

ます。市民文化センター、黒瀬屋内プール及び安芸津B & G海洋センター等の管理運営を初め、9つの受託事業及び自主事業を行っております。

続いて、16ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、この表は、平成31年3月31日現在における全ての資産、負債及び正味財産の状態をあらわしたもので、表の中ほどではございますが、資産合計につきましては、1億9,798万415円でございます。

少しその下でございますけども、負債合計は、8,701万6,219円で、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産合計は、1億1,096万4,196円でございます。

18ページをお願いいたします。

続きまして、正味財産増減計算書は、当該年度における正味財産の全ての増減を表示したものでございます。

まず、1の一般正味財産につきましては、平成30年度の経常収益計は、2億2,646万2,171円でございます。

右側の19ページをお願いいたします。

経常費用計は、2億2,762万9,837円で、経常収益計から経常費用計を差し引いた当期経常増減額が、116万7,666円のマイナスでございます。

このマイナスは、平成28年度の経常増減額が223万3,058円のプラスであったため、県の指導に基づきまして、内部留保しないよう公益目的の文化振興事業を拡充したことによる計画的なものでございます。

経常外の増減はございませんので、当期一般正味財産増減額は、同額の116万7,666円のマイナスでございます。当期の一般正味財産期末残高は、この増減額に一般正味財産期首残高を加えた446万4,196円でございます。

次に、指定正味財産につきましては増減はございませんので、当期の指定正味財産期末残高は、指定正味財産期首残高と同額の1億650万円でございます。

正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高と指定正味財産期末残高合計の1億1,096万4,196円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 津森教育長：今の報告につきましてご意見、ご質問があればお願いします。

経営状況についての評価といたらどうということになりますか。

○ 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：そうですね、経営状況が良いか悪いかというところと良いです、問題ないと判断しております。先ほどご説明しましたマイナスが出ているという状況ですけども、公益法人ということございまして、中で利益を出しては、内部留保をすることはいけないという法人運営の手法にも合っておりますので、それを増やすための事業ということで、それも問題ないと解釈をしております。

○ 津森教育長：事業等も含めて何かございませんか。

○ 長嶋委員：事業計画書の中で自主企画事業の3番、4番が今年度新しい事業ですね。

これについて少し詳しく、どのようなことをされるのかお聞きしたいんですが。

○ 國廣生涯学習部長：自主企画事業の項目はいただいております、英語で遊ぼうと英

語で話してみようの中身については、多分対象の年齢が違うんだろうと思うんですけども、どういったことをやるかというのをちょっとまだ把握していません。

- 長嶋委員：英語で遊ぼうというのは対象年齢が小学生、話してみようというのは、大人の方まではいかないにしても大きい年齢の方ですかね。
- 國廣生涯学習部長：そのような感じだと思います。
- 長嶋委員：分かりました。
- 津森教育長：ほかにありますか。
- 渡部教育長職務代理者：13ページにわたりスポーツ振興事業ということでいろいろなメニューがありまして、参加人数が何百人、それから何千人というふうにあるわけですけども、この数字というのは、同じようなサイズの広島県の市と比べて多いのか、あるいは同程度なのか、少ないのか、その辺はどうですか。

それからもう一つは、例えば、国民健康保険事業というところですが、筑波大学では科学的データに基づいてトレーニングなどをやっていくと健康増進になって、例えば転倒予防とか、医療費がほかの費用に比べて下がったとか、その統計をとると、結構大きな金額での効果が出ているというデータがあるんですね、ご存じだと思うんですけども。それを国のほうでも大変注目して、国会議員もそういうところに行ったりして、一時大変話題になりました。現在でも筑波大学のある先生が、会社を立ち上げて、いわゆる科学的なデータに基づいた運動をやらせて、それを全国に広めたいという、特に茨城県中心でやっていると思うんですけども、そういうことで考えれば、費用対効果というんですかね、そういう検証も将来大事なのではないかと思います。もし、そういうデータがあるなら教えていただきたいし、まだそういうことがなければ、将来ぜひ視野に入れてやっていただければなと思います。これからは、高齢者が非常に増えてきて、高齢者対策というのはどこの県も町でも皆困っているわけです。その中でこういう方法でやったらこういう良い成果を得たということ、この研究学園都市と言っている本市で、ぜひ検証していただければなと思ってます。これは希望でございます。

- 津森教育長：体育施設の利用状況については、例年それぞれの施設で、固定利用者というか、定着している部分があるので、それなりに充実して利用していただいているというふうに認識をしております。30年度の場合は、12ページの安芸津市民グラウンドというのが数字的に、特に利用者が10分の1ぐらいに減ったというのは、災害の出たごみを置いていたという関係でございます、今既に撤去されて、4月からは例年どおり利用状況があるということです。今の渡部委員さんの問題につきましては、また事業団のほうに私のほうから伝えておこうと思います。よろしく願います。

以上で報告事項を終了してもよろしいでしょうか。

【非公開】

議案第17号 第2期東広島市教育振興基本計画の策定について

【非公開】

その他ア 教育施設等状況視察について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：教育施設等状況視察について説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：来月6月の定例会につきましては、教育施設等状況視察とあわせて行う予定としております。日時は6月27日木曜日午前10時に市役所駐車場を出発して、黒瀬町のほうへ参ります。まず、黒瀬B&G海洋センターを視察した後に、中黒瀬小学校のほうへ移動いたしまして、授業参観を行った後に、学校概要の説明を受け、同校において給食をいただきます。その後黒瀬支所、南庁舎に移動しまして、定例会のほうを午後1時から開催をしたいと考えておりまして、市役所の帰庁時間は午後3時ごろを予定としておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
- 津森教育長：6月27日は、10時にここへ来ていただいて、会議は南庁舎ですということでございますけど、よろしいですかね。  
7月、いかがでしょうか。7月は教科用図書の採択がありますね。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：7月は25日の時間は13時30分からでお願いしたいと思います。
- 津森教育長：7月25日13時半、時間はよろしいですか。7月はメキシコのゴルフが来ていますね。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：来ています。ゴルフは12日から26日です。
- 津森教育長：ちょっと話は変わりますが、ゴルフのほう人数とか、まだ決まっていのですか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：正式にはまだ決まっていません。一応10人ということでは言っているんです。
- 津森教育長：レスリングは、どうなりましたか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：レスリングは一旦白紙に戻しまして、改めて調整をするということ、その後まだ連絡は入っていません。
- 津森教育長：分かりました。  
そのほか、事務局から何かありますか。  
委員の皆様からございますか。よろしいでしょうか。  
それでは、本日の議事は終了いたしました。  
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時30分